



わからないことを相談する
상담할 수 있는 장소

みやざき外国人サポートセンター 미야자키 외국인 서포트 센터

Multilingual / Free

☎ 0985-41-5901



✉ support@mif.or.jp 📍 map



〈相談時間〉火曜日～土曜日 10:00～19:00 (祝日、年末年始は休み)

상담 시간 화요일～토요일 10:00～19:00 (공휴일, 연말 연시는 휴무)



Publisher: Secretarial Division, Department of Policy Management
Published: March 2024

✉ 01kikaku-in@city.miyazaki.miyazaki.jp

MAP



がい こく じん みな

外国人の皆さんのための

韓国語

みや ざき し せい かつ

宮崎市生活ガイド

외국인 여러분을 위한 미야자키시 생활 가이드

〈 한국어 〉

せい かつ

生活ルール



생활 규칙

こう っう

交通ルール



교통 규칙

い りょう びょう いん

医療・病院



의료·병원

さい がい

災害



재해

ぜい きん

税金



세금

とどけ で て つづ

届出・手続き



신고·수속

に ほん ご がく しゅう

日本語学習



일본어 학습

し ごと

仕事



직업

そう だん

相談



상담

パンフレットの詳しい内容は「宮崎市生活ガイド(詳細版)」

이 책자의 자세한 내용은 「미야자키시 생활 가이드(상세판)」
를 참조하여 주십시오.



パンフレットの内容は動画で見れます。

팸플릿의 내용은 동영상으로 볼 수
있습니다.



宮崎市で暮らす。

これは宮崎市で暮らす外国人のためのガイドです。
日本の生活ルールや必要な知識が書いてあります。
どうしたらいいか、わからないときに見てください。

暮らしに役立つ情報

①生活・イベント情報

宮崎市国際交流協会
☎ 0985-44-1770

Multilingual/Free



宮崎県国際交流協会
☎ 0985-32-8457

Multilingual/Free



②宮崎市観光情報 宮崎市観光協会



③行政情報 宮崎市公式HP



近所の方とのコミュニケーション

■自治会について

- 自治会とは、自分たちが暮らす地域を安全で安心な住みやすいまちにするために様々な活動を自分たちでしている団体です。
- 日本の習慣や地域のこともわかり、近所の人ともなかよくなれます。
- 自治会は、住民の皆さんの会費で活動しています。



미야자키시에서 살다.

이것은 미야자키시에서 사는 외국인들을 위한 가이드입니다.
일본의 생활 규칙이나 필요한 지식 등 생활에 도움이 되는 정보를 모았습니다.
어떻게 하면 좋을지 모를 때나 곤경에 처했을 때 참고하여 주십시오.

생활에 도움이 되는 정보

①생활·이벤트 정보

미야자키시 국제교류협회
☎ 0985-44-1770

Multilingual/Free



미야자키현 국제교류협회
☎ 0985-32-8457

Multilingual/Free



②미야자키시 관광 정보 미야자키시 관광협회



③행정 정보 미야자키시 공식 HP



이웃과의 커뮤니케이션

■자치회에 대하여

- 자치회란 자신들이 사는 지역을 안전하고 안심되는 살기 편한 동네로 만들기 위해 다양한 활동을 하는 자주적인 단체입니다.
- 일본의 관습과 지역에 대해 알게 되고, 이웃과도 친해질 수 있습니다.
- 자치회는 주민 여러분의 회비로 활동하고 있습니다.





生活ルールについて

生活のルールを 守りましょう。

ごみの出し方

ルール 01 ごみは朝8時30分までにします。

ルール 02 ごみを出す日と場所を調べます。

ルール 03 燃やせるごみと、燃やせないごみは、宮崎市の袋に入れて出します。

ごみの分け方



燃やせるごみ



燃やせないごみ



プラスチック



ペットボトル



空きかん/空きびん



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
ごみの捨て方のルールを見ることができます。



多言語はこちら Web

！大きな音に注意しましょう

- ・アパートやマンションでは、大きな音を出すと、まわりの人が困ります。
- ・夜や朝早い時間は、大きい声で話したり、テレビや音楽などを大きい音で聞いたりすることはやめましょう。



より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。



생활 규칙에 대하여

쾌적하게 생활하기 위해 생활 규칙을 지킵시다.

쓰레기를 분류하고 처리하는 법

규칙 01 쓰레기는 아침 8시 30분까지 배출합니다。

규칙 02 쓰레기 수거일은 지구에 따라 다릅니다。배출할 때는 사는 지역에 따라 수거일이 다르므로 요일과 장소를 확인합니다。

규칙 03 타는 쓰레기와 타지 않는 쓰레기는 미야자키시가 지정한 쓰레기봉투에 넣어 배출합니다。

쓰레기 분리 방법



타는 쓰레기



타지 않는 쓰레기



플라스틱



페트병



빈캔・빈병



쓰레기 분리 앱「さんあ〜る」
쓰레기 분리에 관한 규칙을 쉽게 확인할 수 있습니다。



한국어는 이쪽 Web

！소음에 주의합시다

- ・아파트나 맨션에서는 큰 소리를 내면 이웃에게 불편을 끼치므로 조심합니다。
- ・밤이나 이른 아침 시간에는 큰 소리로 말하거나, 텔레비전이나 음악 등을 크게 듣는 것은 삼가해 주세요。



더욱 자세한 정보는 미야자키시 생활 가이드를 참조하여 주십시오。



日本の交通ルールを知っていますか？

基本的な交通ルール

ルール 01 自転車や車は道路の左側を走ります。歩く人は歩道を歩きます。

ルール 02 信号を守りましょう。

ルール 03 横断歩道がある時は横断歩道を渡りましょう。



自転車の基本ルール


ふたりの2人乗りはしません。


ながら運転(他のことをしながら運転すること)はしません。


飲酒運転(お酒を飲んで運転すること)はしません。


夜は自転車のライトをつけましょう。

自転車は、道路やお店の前などに勝手にとめてはいけません。決められた場所や、駐輪場にとめましょう。道路に自転車を置いたままにすると、宮崎市があなたの自転車を移動します。

⚠️ 自転車に乗る人が必ずしなければならないこと

- 1 「防犯登録」(自転車が盗まれないようにするための登録)をしなければなりません。防犯登録は、自転車屋などですることができます。
- 2 「自転車損害賠償責任保険等」(自転車の事故のための保険)に入らなければなりません。あなたが自転車の事故で他の人にけがをさせたり、ものを壊してしまった場合の保険です。

より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。



일본의 교통 규칙에 대하여

기본 교통 규칙

규칙 01 자전거와 자동차는 도로의 좌측에서 달립니다. 보행자는 보도로 걷습니다。

규칙 02 신호등의 표시를 따릅니다。

규칙 03 횡단보도가 있을 때는 횡단보도로 건넙니다。



자전거 기본 규칙


2인 동시 탑승 금지


한눈팔기 운전 금지


음주 운전 금지


야간에는 라이트 켜기

- 자전거를 세울 때는 노상에 방치하지 말고, 주륜장을 이용하여 주십시오。
- 노상에 자전거를 방치했을 경우에는 미야자키시가 보관소로 자전거를 이동합니다。

⚠️ 자전거를 타는 사람이 반드시 해야 할 일

- 1 자전거는 반드시 방범 등록을 해 주십시오。방범 등록은 자전거 판매점 등에서 실시하고 있습니다。
- 2 「자전거 손해 배상 책임 보험 등」에 가입해야 합니다。

더욱 자세한 정보는 미야자키시 생활 가이드를 참조하여 주십시오。





医療・病院について

病気やケガをしたとき、
不安があれば病院へ行きましょう。

も 持っていくもの

- お金
- 健康保険証
- いつも飲んでる薬



注意

• 病院へ行ったときには保険証を出しましょう。
病院に払うお金が保険で安くなります。

びょういん さが 病院を探す

みやざき医療ナビ



にちよう しよくじつ やす ひ びょういん
日曜・祝日などお休みの日の病院
みやざき しぐん い し かい にほんご
宮崎市郡医師会 (※日本語のみ)



や かん きゅうびょう センター (19:00 ~ 翌7:00)

夜間、急な病気で治療が必要になったときの病院です。行く前に
電話をしてから行きましょう。

ない か げ か
内科・外科

☎ 0985-77-9915

場所: 宮崎市郡医師会病院

MAP



しょうに か
小児科

☎ 0985-29-0119

場所: 県立宮崎病院

MAP



きん きゅう じ れん らく 連絡先



事故



犯罪

けい ざつ
警察



Multilingual/Free

☎ 110

きゅうきゅう きゅうびょう おお
救急(急病、大けが)



火事

きゅう きゅう しゃ
救急車
消防車



Multilingual/Free

☎ 119



より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。



의료·병원에 대하여

아프거나 상처를 입었다면
빠르게 증상에 맞는 병원을 찾아 갑시다.

지참할 것

- 돈
- 건강 보험증
- 복용약



주의

병원에 갈 때는 보험증을 지참하여 주십시오.
일부 본인 부담으로 의료를 받을 수 있습니다.

병원 찾기

미야자키 의료 네비게이션



재택 당직의
(일요일·공휴일·연말 연시)
(※일본어 한정)



야간응급센터 (19:00~다음날 7:00)

야간에 응급 질환으로 치료가
필요할 때 이용 가능한 병원입니다.
가기 전에 전화를 하고 이용합시다.

내과·외과

☎ 0985-77-9915

장소: 미야자키시군 의사회 병원

MAP



소아과

☎ 0985-29-0119

장소: 현립 미야자키 병원

MAP



긴급 시 연락처



사고



범죄

경찰



Multilingual/Free

☎ 110

긴급(급병·큰 부상)



화재

구급차
소방차



Multilingual/Free

☎ 119



더욱 자세한 정보는 미야자키시 생활 가이드를 참조하여 주십시오.



日本は自然災害の 多い国です。

地震が起きたら



地震が起きたら



自分の体を守る



火を消す



大きな地震のあとに、津波(とても高い波)が起きるかもしれません。
「津波注意報・警報」が出たら、高いところへ逃げてください。

台風が来たら(7月~10月に多く台風が来ます)



台風が来たら



テレビや
インターネットなどで
情報を確認します



避難警報が出たら
避難所へ逃げます

避難所とは
災害(地震や台風
など)のとき、みんな
が逃げることが
できる安全な場所
のことです。



Hazardon
近くの避難所を確認できます。



災害時多言語コールセンター

0800-222-5103

(※災害や避難についての情報を通訳して教えてください。21言語で電話できます。)

Multilingual/Free

より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。



일본은 자연재해가 많은 나라입니다.

지진이 일어나면



지진이 일어나면



몸을 지킨다



불을 끈다



큰 지진이 일어난 뒤, 지진해일이 발생할지도 모릅니다。
「지진해일 주의보·경보」가 나오면, 고지대로 대피하여 주십시오。

태풍이 오면(7월~10월에 많은 태풍이 옵니다)



태풍이 오면



텔레비전이나
인터넷 등으로
정보를 확인합니다



대피 경보가 나오면
대피소로 대피합니다

대피소란
누구나 무료로
이용할 수 있는
대피를 위한 안전한
장소입니다。



Hazardon
인근 대피소를 확인할 수 있습니다。



재해 시 다언어 콜센터

0800-222-5103

(재해나 대피에 관한 정보를 통역을 통해 확인할 수 있습니다。)

Multilingual/Free

더욱 자세한 정보는 미야자키시 생활 가이드를 참조하여 주십시오。



市・県民税について

より良い生活のための税金です。

外国人も税金を払わなければなりません。

払う人

その年の1月1日に宮崎市に住んでいて、前の年に働いて、ある一定額以上の給料をもらった人が払います。

いくら払うか

前の年の1月1日から12月31日の給料によって計算されます。

払い方

会社で働いている人は、毎月の給料から税金が引かれています。その他の人は、「通知書」という税金の手紙が家に届きます。コンビニや銀行で自分で払ってください。



より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。

届出・手続きについて

市役所の手続きは何があるの？



引っ越しをする時は住んでいる市役所へ

転出届 引っ越しをする前に届ける **転入届** 引っ越しをしてから届ける(14日以内)

各種証明書を申請するには

証明書	証明書の種類	手数料
税・所得関係	納税証明、滞納無証明、所得証明等	1通 300円
住民票関係	住民票の写し、住民票記載事項証明書等	
印鑑登録関係	印鑑登録証明書	

※マイナンバーカードがあれば、コンビニで証明書を発行できるものもあります。



より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。

在留資格に関する手続きについての質問はこちら

外国人在留総合インフォメーションセンター ☎ 0570-013904

Multilingual/Free

市民税・県民税に 대하여

더 나은 생활을 위한 세금입니다.

외국 국적인 분이라도 시민세·현민세를 납부할 의무가 있습니다.

납부하는 사람

그 해의 1월 1일에 미야자키시에 주소가 있고, 전년도에 일정한 소득이 있던 사람.

세액

전년 1월 1일부터 12월 31일까지의 소득 금액에 따라 과세액이 정해집니다

납부 방법

회사에 근무하는 사람은 매월 월급에서 세금이 공제됩니다. 그 외의 사람은 납세 통지서가 도착하면 편의점 등을 통해 납부합니다.



더욱 자세한 정보는 미야자키시 생활 가이드를 참조하여 주십시오.

신고·수속에 대하여

시청에서 할 수 있는 수속에 대하여



이사를 할 때는 거주하는 곳의 시청에 신고해야 합니다.

전출 신고 이사를 하기 전에 신고한다 **전입 신고** 이사를 하고 나서 신고한다(14일 이내)

각종 증명서를 신청하려면

증명서	증명서 종류	수수료
세금·소득 관련	납세 증명, 무채납 증명, 소득 증명 등	1통 300엔
주민표 관련	주민표 사본, 체납무 증명 등	
인감등록 관련	인감등록증명서	

※마이 넘버 카드가 있으면, 편의점에서 증명증을 발행할 수 있는 것도 있습니다.



더욱 자세한 정보는 미야자키시 생활 가이드를 참조하여 주십시오.

재류 자격에 관한 수속에 대한 질문은 이쪽

외국인 재류 종합 인포메이션 센터 ☎ 0570-013904

Multilingual/Free



日本語学習について

日本語を勉強したい人。

宮崎市内には、無料で日本語を勉強できる場所があります。

宮崎市国際交流協会

☎ 0985-44-1770

✉ miyazaki-mcia@miyazaki-catv.ne.jp

Multilingual/Free



宮崎県国際交流協会

☎ 0985-32-8457

✉ miyainfo@mif.or.jp

Multilingual/Free



つながるひろがるにほんごでのくらし(TSUNAHIRO)

生活に必要な日本語を学ぶことができる文化庁のサイトです。

Multilingual/Free



より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。



仕事について

仕事について知りたい人。

仕事で困っています

宮崎労働局総合労働相談コーナー

☎ 0985-38-8821

Multilingual/Free

職場でのトラブルや悩み、困ったことなどについての相談を無料で受け付けています。



生活・就労ガイドブック

このガイドブックの中で、日本で働くことについて、会社を守る法律、働くときのルールなどがわかります。

Multilingual



より詳しい情報は宮崎市生活ガイドを見てください。



日本語学習に関する情報

日本語能力を育てるため。

みやざき市内には無料で日本語を勉強できる場所があります。

みやざき市国際交流協会

☎ 0985-44-1770

✉ miyazaki-mcia@miyazaki-catv.ne.jp

Multilingual/Free



みやざき県国際交流協会

☎ 0985-32-8457

✉ miyainfo@mif.or.jp

Multilingual/Free



つながるひろがるにほんごでのくらし(TSUNAHIRO)

生活に必要な日本語を学ぶことができる文化庁のサイトです。

Multilingual/Free



より詳しい情報はみやざき市生活ガイドを見てください。



仕事に関する情報

みやざき市で働く人をサポート。

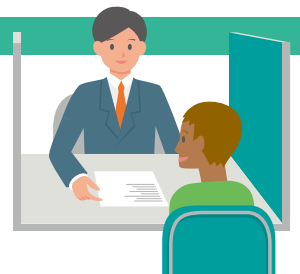
職場での問題と悩み

みやざき市労働局総合労働相談コーナー

☎ 0985-38-8821

Multilingual/Free

職場での問題や悩み、難しい点などについて無料で相談を受けることができます。



生活・就職ガイドブック

このガイドブックを通して、日本で働くことについて、会社を守る法律、働くときのルールなどがわかります。

Multilingual



より詳しい情報はみやざき市生活ガイドを見てください。

